


# 一般質問通告書

次のとおり、質問したいので通告します。

令和5年5月24日

山北町議会議長 石田 照子 殿

受付番号	第6号	質問議員	8番	府川輝夫 
件名	ふるさと納税包括業務等に関する委託契約の検証			
要 旨				
<p>令和5年3月22日にふるさと納税包括業務等に関する委託契約にかかる、1社随意契約等についての住民監査請求の監査結果が公表されました。</p> <p>また、この監査公表等を受けて、新聞社等より「山北町ふるさと納税を巡り、町長指示で不適切随契」との見出しで、報道されました。</p> <p>しかしながら、町長より町民や議会に対し、この件について何も説明がありません。</p> <p>そこで、この事案を検証すべく質問をします。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>ふるさと納税包括業務の委託契約について<ol style="list-style-type: none"><li>委託業者との契約の事業目的と事業内容は。</li><li>委託業者との契約に至った経緯と1社随意契約とした理由は。</li><li>委託業者との2年間の委託費と事業成果は。</li></ol></li><li>包括業務委託契約に含まれるCFO (Children Forest Officer) 事業について<ol style="list-style-type: none"><li>CFO事業の事業目的と事業内容は。</li><li>企業版ふるさと納税は、CFO事業の取り組みをするのか。</li></ol></li><li>山北町ふるさと納税包括業務の委託契約を新たに、プロポーザル方式で業者を選定し継続する必要性は。</li><li>包括業務委託契約にかかる一連の事案について、内部統制やその基盤となるコンプライアンス等法令遵守の観点から、町はどのような対応や改善策をしたか。</li></ol> <p style="text-align: right;">以上</p>				